

第3章 対応の記録

第4節 高齢者施設・障害者施設等

(1)感染防止策の徹底.....	98
高齢者施設等における感染者の早期発見支援	98
救護施設等に対する衛生物品等の配付	99
高齢者施設・医療機関等への助言指導	100
高齢者施設等への衛生物品等の配付	102
(2)施設等への支援.....	103
高齢者施設等への支援(支援金の支給等)	103
高齢者施設等への支援(施設整備等).....	105

節	4 高齢者施設・障害者施設等																																							
細節	(1)感染防止策の徹底																																							
項目名	高齢者施設等における感染者の早期発見支援																																							
担当課	保護課、介護保険事業課、障害福祉サービス課																																							
取組内容	【介護施設等行政検査事業(高齢・介護施設等の従事者等に対するPCR検査及び抗原検査事業)】(令和2年3月～) ・新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、重症化リスクの高い高齢者施設・事業所等の「従事者」に対して、行政検査としてPCR検査及び抗原検査を実施した。 ・PCR検査は、令和2年度から令和4年度まで実施。 ・抗原検査は、令和4年度から令和5年度に実施。 【高齢者施設等の新規入所者のPCR検査費用助成事業】(令和2年11月～) ・新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、重症化リスクの高い高齢者施設等の新規入所者に対して、施設側がPCR検査を実施する場合にその費用を助成した。 ・1件あたり 15,000 円を上限として助成。																																							
実績	【介護施設等行政検査事業(高齢・介護施設等の従事者等に対するPCR検査及び抗原検査事業)】 <table><tr><td>介護・障害・保護の合計</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>PCR 検査(人)</td><td>24, 891</td><td>313, 548</td><td>133, 075</td></tr><tr><td>陽性者数(人)</td><td>11</td><td>455</td><td>736</td></tr><tr><td>陽性率(%)</td><td>0.044</td><td>0.145</td><td>0.553</td></tr><tr><td>抗原検査(人)</td><td>－</td><td>－</td><td>88,690</td></tr><tr><td>陽性者数(人)</td><td>－</td><td>－</td><td>768</td></tr><tr><td>陽性率(%)</td><td>－</td><td>－</td><td>0.866</td></tr></table> 【高齢者施設等の新規入所者のPCR検査費用助成事業】 <table><tr><td>介護・障害の合計</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>新規入所者数</td><td>137</td><td>492</td><td>325</td></tr></table>				介護・障害・保護の合計	R2	R3	R4	PCR 検査(人)	24, 891	313, 548	133, 075	陽性者数(人)	11	455	736	陽性率(%)	0.044	0.145	0.553	抗原検査(人)	－	－	88,690	陽性者数(人)	－	－	768	陽性率(%)	－	－	0.866	介護・障害の合計	R2	R3	R4	新規入所者数	137	492	325
介護・障害・保護の合計	R2	R3	R4																																					
PCR 検査(人)	24, 891	313, 548	133, 075																																					
陽性者数(人)	11	455	736																																					
陽性率(%)	0.044	0.145	0.553																																					
抗原検査(人)	－	－	88,690																																					
陽性者数(人)	－	－	768																																					
陽性率(%)	－	－	0.866																																					
介護・障害の合計	R2	R3	R4																																					
新規入所者数	137	492	325																																					
成果と課題	・ 高齢者施設・事業所等において、クラスターを防ぐためには、第一に施設に新型コロナウイルスを持ち込まないこと、第二にウイルスが持ち込まれていた場合に、いち早く発見し感染拡大をさせないことが重要である。従事者へPCR検査、抗原検査の実施、新規入所者のPCR検査費用助成の実施により、無症状の感染者を発見することができ、また施設内での感染を早期に発見する契機となることから、高齢者施設・事業所等における感染拡大予防対策として有効であった。																																							

節	4 高齢者施設・障害者施設等															
細節	(1)感染防止策の徹底															
項目名	救護施設等に対する衛生物品等の配付															
担当課	保護課															
取組内容	【衛生物品等の施設等への配付(市購入の衛生物品等の配付)】(令和2年3月～令和3年3月) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、衛生物品等を用意する必要があるが、施設で調達できない状況にあることから、市において衛生物品等(マスク、消毒液)を調達し施設に配付した。															
実績	<table><tr><td>年度</td><td>R1</td><td>R2</td><td>計</td></tr><tr><td>マスク配付施設数</td><td>37</td><td>41</td><td>78</td></tr><tr><td>消毒液配付施設数</td><td>37</td><td>-</td><td>37</td></tr></table>				年度	R1	R2	計	マスク配付施設数	37	41	78	消毒液配付施設数	37	-	37
年度	R1	R2	計													
マスク配付施設数	37	41	78													
消毒液配付施設数	37	-	37													
成果と課題	・衛生物品の配付により、施設の費用負担軽減及び感染拡大防止の一助となり、サービス継続に効果があった。															

節	4 高齢者施設・障害者施設等																																																																												
細節	(1)感染防止策の徹底																																																																												
項目名	高齢者施設・医療機関等への助言指導																																																																												
担当課	感染症対策課(新型コロナウイルス対策室)、介護保険事業課																																																																												
取組内容	【クラスター等対策チームや保健所等による現地調査】(令和2年4月～令和5年5月) ・ハイリスク者が多数入所・入院する高齢者施設等や医療機関では、感染拡大による影響が大きいことから、感染対策の強化が必要であった。 ・保健所感染症対策課は、介護保険事業課等とも連携し、集団感染発生時は電話や現地調査にて状況確認や感染対策に関する助言を実施した。 ・現地調査は、保健所や介護保険事業課の職員により実施、もしくは県の事業である感染管理の専門家である「クラスター等対策チーム」の派遣を県に要請した。 ・現地での助言等は、感染拡大時だけでなく、平時からの感染を予防する目的でも実施した。 ・感染発生施設で衛生用品が不足している場合、N95 マスクやアイソレーションガウン等感染防止に必要な衛生用品を現地調査時に配付した。																																																																												
実績	【保健所等の現地調査件数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5※</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者施設</td><td>13</td><td>2</td><td>70</td><td>2</td><td>87</td></tr> <tr> <td>障害者施設</td><td>0</td><td>1</td><td>6</td><td>0</td><td>7</td></tr> <tr> <td>医療機関</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>10</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>13</td></tr> <tr> <td>計</td><td>27</td><td>7</td><td>76</td><td>2</td><td>112</td></tr> </tbody> </table> ※令和5年度は、5月7日まで 【クラスター等対策チームの現地調査件数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5※</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者施設</td><td>9</td><td>18</td><td>49</td><td>0</td><td>76</td></tr> <tr> <td>障害者施設</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>0</td><td>6</td></tr> <tr> <td>医療機関</td><td>3</td><td>2</td><td>9</td><td>1</td><td>15</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr> <td>計</td><td>12</td><td>20</td><td>65</td><td>1</td><td>98</td></tr> </tbody> </table> ※令和5年度は、5月7日まで					年度	R2	R3	R4	R5※	計	高齢者施設	13	2	70	2	87	障害者施設	0	1	6	0	7	医療機関	4	1	0	0	5	その他	10	3	0	0	13	計	27	7	76	2	112	年度	R2	R3	R4	R5※	計	高齢者施設	9	18	49	0	76	障害者施設	0	0	6	0	6	医療機関	3	2	9	1	15	その他	0	0	1	0	1	計	12	20	65	1	98
年度	R2	R3	R4	R5※	計																																																																								
高齢者施設	13	2	70	2	87																																																																								
障害者施設	0	1	6	0	7																																																																								
医療機関	4	1	0	0	5																																																																								
その他	10	3	0	0	13																																																																								
計	27	7	76	2	112																																																																								
年度	R2	R3	R4	R5※	計																																																																								
高齢者施設	9	18	49	0	76																																																																								
障害者施設	0	0	6	0	6																																																																								
医療機関	3	2	9	1	15																																																																								
その他	0	0	1	0	1																																																																								
計	12	20	65	1	98																																																																								

成果と課題	【保健所】 ・ 現地調査の際は、施設により構造や規模、職員の配置等、状況がそれぞれ異なることを踏まえたうえで助言を行った。 ・ 具体的で実現可能な感染対策を提案することで、感染拡大予防に有効だったと考える。 ・ 現地に赴くことができない場合も、電話での助言と併せて、感染対策資料を送付した。資料を共有することで、口頭で説明した内容を補完することができた。 ・ 令和3年度の現地調査件数が減少しているように、患者急増時には、現地調査の人員の手配も困難になる場合があり、流動的に対応可能な職員配置等、体制を整え対応した。 ・ 新型コロナウイルス感染症を含む感染症全般について、平時から施設等が感染対策に取り組めるよう、介護保険事業課等と連携し、引き続き情報提供や相談・助言等実施する必要がある。 【介護保険事業課】 ・ 保健所等の現地指導への同行等により、クラスター発生状況や従事者の勤務状況等を把握することにつながり、施設からの相談対応に役立てることができた。また、感染防止に必要な知識の習得にもなり、他の感染発生施設に必要な情報を提供するなど支援の幅が広がった。 ・ 施設が必要としている物品を配付することにより、施設の負担軽減となった。
-------	--

節	4 高齢者施設・障害者施設等
細節	(1)感染防止策の徹底
項目名	高齢者施設等への衛生物品等の配付
担当課	保護課、介護保険事業課、障害福祉サービス課
取組内容	【福祉施設に衛生物品を支援】(令和2年度～) ・ 国から提供された衛生物品を、衛生物品が不足している施設及び感染症が発生した施設に配布した。 ・ 支給した衛生用品は、サージカルマスク、N95 マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、ゴーグル、消毒液、手袋等 ・ 感染発生当初に、市内避難所で備蓄しているマスク等を配布した。
実績	・ 国から提供された衛生用品は市内の社会福祉施設を対象として配布(15 万枚程度)。 ・ 避難所の備蓄マスク等を、マスクの在庫がないもしくは少ない施設を対象として配布(1万5千枚程度)
成果と課題	・ 衛生物品の配布により、施設の費用負担軽減と感染予防の一助となり、サービス継続に効果があった。 ・ 感染発生当初は小売店等でマスクの在庫が少なく、購入することも困難だった。訪問介護などの訪問サービスは、利用者宅を訪問して身体介護や生活支援を行うため、利用者と属人的に身体的接触を含む濃厚接触を伴うサービスを行っていることから、万が一、従事者が発症に気づかずに従事し続けた場合には、地域の在宅高齢者に広く感染を広げてしまうおそれがあり、マスク着用の必要度が高いが、在庫を抱えていない事業所等が多かったことから、避難所の備蓄マスク等を配布したことは有効だった。今後、有事の際に避難所の備蓄品を活用することを第一に考える必要がある。

節	4 高齢者施設・障害者施設等
細節	(2)施設等への支援
項目名	高齢者施設等への支援(支援金の支給等)
担当課	介護保険事業課、障害福祉サービス課、保護課
取組内容	【介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業(かかり増し経費に対する助成)】 (介護:令和2年4月～令和3年3月、障害:令和3年1月～) ・ 介護サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスでは想定されない、かかり増し経費等に対する支援を実施した。 ・ かかり増し経費の例としては、事業所等の消毒・清掃費用、マスク、手袋、体温計等の衛生用品の購入費用、事業継続に必要な人員確保のための職業紹介料、自主的に休業した介護事業所等との利用者の引き継ぎ時の費用等がある。 【在宅高齢者サービス継続支援事業、在宅障害者サービス継続支援事業】(令和2年8月～) ・ 令和2年度、感染者となった家族の入院後、濃厚接触者である在宅高齢者、在宅障害者が一人自宅に取り残される状況下において、介護サービス等を継続して提供してくれる事業所が見つからない事態が複数発生したため、濃厚接触者に該当する期間にサービスを提供した事業者に対する支援金の交付事業を令和2年8月に開始した。 ・ その後、対象を感染者へと拡大し、在宅高齢者・在宅障害者の在宅生活を維持した。 (令和5年度現在、毎年度実施) ・ 支援内容として、初回に150,000円(防護用品の購入を想定)を支給したほか、訪問1回あたり9,000円の支援金を支給。他にケアマネジメント(介護)及びサービス利用支援(障害)への助成、負担限度額を超えた場合の助成を実施。 【医療・介護従事者等支援金支給】(令和2年4月～令和3年3月) ・ 新型コロナウイルス感染症対策の最前線で、自身や家族への感染リスクを抱えながら昼夜を問わず高齢・障害者への支援を行っている高齢・介護・障害事業者に対して感謝の意を表するとともに、職場環境の充実に充てることを目的とし、慰労金を支給した。 ・ 1事業所あたり10万円を支給。令和2年度のみ実施。 【救護施設慰労金支給事業】(令和2年4月～令和3年3月) ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、サービスの継続に努めた救護施設に勤務し利用者と接する職員に対し、慰労金を給付した。 ・ 補助対象職員1人につき最大5万円。

実績	【介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業(かかり増し経費に対する助成)】			
	<介護部門実績>			
	年度	R2		
	申請事業所数	71		
	<障害部門実績>			
	年度	R2	R3	R4
	申請事業所数	4	95	127
	【在宅高齢者サービス継続支援事業、在宅障害者サービス継続支援事業】			
	濃厚接触者等への訪問回数	R2	R3	R4
	在宅高齢者(回)	563	383	851
在宅障害者(回)	37	149	393	
【高齢者施設等への慰労金支給】				
年度	R2			
対象事業所数	1,664			
【救護施設慰労金支給事業】				
年度	R2			
補助対象職員人数	35			
成果と課題	【介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業(かかり増し経費に対する助成)】			
	・ 支援の実施により、介護サービス事業所等による、継続した介護サービスの提供に効果があった。			
	【在宅高齢者サービス継続支援事業、在宅障害者サービス継続支援事業】			
	・ 本事業の開始後、濃厚接触者等となった利用者へのサービス提供が滞る事案が発生していないため、サービス提供の継続に効果があった。			
	【慰労金支給】			
	・ 感染リスクを抱えながら昼夜を問わず高齢者への支援を行っている高齢・介護・障害事業者に対して感謝の意を表すことができた。			
	・ 救護施設に勤務する職員に対し、新型コロナウイルス感染症へ対応する心理的・肉体的負担に対する慰労をすることができた。			

節	4 高齢者施設・障害者施設等
細節	(2)施設等への支援
項目名	高齢者施設等への支援(施設整備等)
担当課	介護保険事業課
取組内容	【簡易陰圧装置の設置】(令和3年2月～) ・ 高齢者施設等において、感染拡大のリスクを低減するためには、ウイルスが外に漏れないよう、気圧を低くした居室である陰圧室の設置が有効であることから、居室等に陰圧室を据えるとともに簡易的なダクト工事を行うために必要な費用について補助した。 ・ 補助基準 1台×432万円 【従来型個室・多床室のゾーニング整備】(令和5年1月～) ・ 従来型個室、多床室である高齢者施設等について、新型コロナウイルス感染症が発生した際に感染者と非感染者の動線を分離することを目的として、ゾーニング改修費用について補助した。 ・ 補助基準 必要箇所数×600万円 【家族面会室の整備】(令和3年10月～) ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しつつ家族との面会を実施するため、家族と利用者が接することのないように面会室への出入り口を複数設け、対面による飛沫防止対策としてアクリル板等の設置をするために必要な費用について補助した。 ・ 補助基準 施設数×350万円 【ケアマネジメントの簡素化】(令和2年度) ・ 対面による感染を避けつつ、ケアマネジメントの継続を両立するために、感染初期の頃に国通知が出るか出ないかという時期に各事業所に通知。 ・ 【感染防止策として実施する従事者のマイカー通勤支援事業】(令和2年度) ・ 緊急事態宣言の中、重篤化しやすいとされる高齢者への感染を防ぐための取り組みの一つとして、「公共交通機関で通勤する従事者のマイカー通勤への変更」を支援するため、勤務する施設内に従事者用駐車スペースがない、近隣にコインパーキングなどがない場合にも実施が可能となるよう、教育委員会や区画整理事務所の協力、連携により、市内の休館中の公民館や区画整理事務所等の駐車スペースの貸し出しを行った。

実績	【各事業の実績】				
			R2	R3	R4
	簡易陰圧装置の設置に係る経費支援	決算額(千円)	24,986	12,038	1,583
		か所数	13	9	1
	従来型個室、多床室のゾーニング経費支援	決算額(千円)	0	0	6,000
		か所数	0	0	1
	家族面会室の整備等経費支援	決算額(千円)	0	16,604	3,410
		か所数	0	6	1
	従事者のマイカー通勤支援事業では、5法人から計10台の申請があった。				
成果と課題	・ 簡易陰圧装置の設置と生活空間等の区分けを行うゾーニング環境整備は、施設内で感染が発生した場合に感染拡大防止するための一助となった。				
	・ 家族面会室の整備は、コロナ禍において利用者と家族との面会を休止していた施設が再開するきっかけとなり、利用者や家族にとっても長い面会制限から解放され、心身の健康状況の改善につながった。				
	・ 対面による感染を避けつつ、ケアマネジメントの継続を両立した。				
	・ 従事者のマイカー通勤支援事業は、関係課の理解、協力のもと、駐車料金を無料で実施することができた。また緊急事態宣言下でも利用者へのサービス提供を継続する従事者の通勤途上で公共交通機関を利用することによる感染リスクの軽減を図ることができた。				